

予 算 要 求 資 料

令和3年度9月補正予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：県産材流通対策費

事業名 **新**県産材安定供給システム構築支援事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 県産材流通課 加工流通係 電話番号：058-272-1111 (内 3013)

E-mail: c11545@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 115,000 千円 (前年度予算額：0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	115,000	0	0	0	0	0	0	0	115,000
決 定 額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・昨年 (令和2年) からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響で木材需要が減少しそれに伴い国産材の生産量が減少した。
- ・その後世界中の物流が滞り、外国産材の日本への輸入量が減少し、外国産材不足が顕在化した。
- ・それに対応するため外国産材から国産材への転換が進み、国産材へ需要が集中、その結果、国産材の価格高騰と品不足が生じた。
- ・県内の多くの工務店では、製材品の価格高騰と品不足により、住宅着工や完成時期が遅れたり、木材の価格上昇分を住宅価格に転嫁できず収益が低下するなど、木造住宅の建設に影響が出ている。
- ・一方で、以前より外国産材から県産材へ切り替えを行っていた工務店では、今回の事態に際しても製品の供給に不足感が少ないということが聞き取り調査により分かった。
- ・工務店が外国産材の需給状況に左右されず、木材製品の確保を図るには、地域の製材工場と結びつき、外国産材から県産材への切り替えを早急に進めることが有効である。
- ・外国産材から切り替えをする県産材を安定的に供給するためには、地域の

県産材を供給する木材供給者（木材市場）と県産材を加工する製材工場、そして県産材を消費する工務店が協力し、安定した価格で安定した量を取引できるシステムを構築することが必要である。

- ・こういった仕組みを構築することで、新型コロナウイルス感染症の影響により、外国産材の調達が出来ずに住宅建設に影響を受けている工務店等の支援につながるるとともに、ひいては県産材のシェアを増やすことにつながる。
- ・このシステムを進めて行くにあたっては、外国産材製品と同程度の品質の確かな製品＝人工乾燥材製品を供給することが必要不可欠である。
- ・しかし、現在、人工乾燥材製品は需要量に対し、フル稼働により供給量をまかなっている状況で、現行施設でのこれ以上の増産は困難である。
- ・従って、新たな需要量に対し、増産対応をするためには、新たに乾燥施設の整備を進める必要がある。

（２）事業内容

①地域での県産材の安定供給に関する協定締結

- ・これまで住宅の構造材に外国産材を使用していた木材需要者（工務店等）が地域の木材供給者（木材市場等）と木材加工者（製材工場等）と互いに協定を結び、構造材を外国産材から県産材へ切り替えるとともに、地域内で県産材の安定供給システムを構築する。

②協定の着実な実施に必要な県産材製品の乾燥仕上げ施設整備

- ・安定供給システムを構築する地域に対し、県産材の円滑な供給を行うために必要となる県産材製品の乾燥仕上げ工程に係る施設整備を補助する。

[事業実施主体]

安定供給に関する協定を締結した森林組合、協同組合、株式会社等

（３）県負担・補助率の考え方

補助率：1 / 2

- ・国補事業と同じ補助率を設定

（４）類似事業の有無

林業・木材産業構造改善事業（国補）

ただし、当該事業は新型コロナウイルス感染症の影響により、外国産材の調達が困難になったことから端を発し、新たに早急な対策が必要となったものことから、通常の国補事業のスケジュールでは対応が困難である。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額(千円)	事業内容の詳細
補助金	115,000	施設整備費 115,000 千円
合計	115,000	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第3期岐阜県森林づくり基本計画（H29～R3）

(2) 国・他県の状況

近県では類似の取組はない

(3) 後年度の財政負担

なし

県単独補助金事業評価調書

<input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	県産材安定供給システム構築支援事業費補助金
補助事業者（団体）	事業実施主体：森林組合、協同組合、株式会社等
補助事業の概要	<p>（目的）県産材の安定供給システムを構築し、木材の需要変動に強い県産材の供給体制を整備する。</p> <p>（内容）地域材の安定供給に関する協定を締結し、その協定実現のため、製材工場等に対し乾燥機等の仕上げ機の施設整備を支援する。</p>
補助率・補助単価等	<p>定額・<u>定率</u>・その他（例：人件費相当額）</p> <p>（内容）1 / 2</p> <p>（理由）・国補事業と同じ補助率を設定</p>
補助効果	人工乾燥材製品が安定的に供給され、地域内の県産材住宅建設事業者の安定的な住宅受注につながる。
終期の設定	<p>終期令和3年度</p> <p>（理由）新型コロナウイルス感染症に伴う対策のため。</p>

（事業目標）

品質の確かな製品＝人工乾燥材製品の供給を増加させ、県産材住宅建設事業者の安定的な住宅受注を図る。
--

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H30年度末)	目標 (R3年度末)	目標 (終期)
① 県内製材品に対する人工乾燥材の割合（％）	49	55	55
②			

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績	千円	千円	千円	(予算額) 千円	(要求額) 0千円
指標①目標	46	48	51	53	55
指標①実績	53	49	50	(推計値) 44	(推計値)
指標①達成率	290%	124%	86%	(推計値) 1%	(推計値) %
指標②目標					

指標②実績				(推計値)	(推計値)
指標②達成率	%	%	%	(推計値)	(推計値)

(前年度の成果)

--

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 県産材製品の供給量を増加させ、県産材住宅建設事業者の安定的な住宅受注を図る。

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 				
<table border="1"> <tr> <td>(評価)</td> <td>新型コロナウイルス感染症に伴う対策</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>	(評価)	新型コロナウイルス感染症に伴う対策	○	
(評価)	新型コロナウイルス感染症に伴う対策			
○				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 				
<table border="1"> <tr> <td>(評価)</td> <td></td> </tr> </table>	(評価)			
(評価)				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 				
<table border="1"> <tr> <td>(評価)</td> <td></td> </tr> </table>	(評価)			
(評価)				

(事業の見直し検討)

--

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

<p>継続・削減・統合・廃止</p> <p>(理由) 新型コロナウイルス感染症に伴う対策のため。</p>
